



まつさか

市議会だより



『阿坂小学校6年生のみなさんが、議場見学に来ていただきました。』

第54号

2015.3.1

11月定例会の概要

11月定例会は、11月25日から12月16日までの会期22日間の日程で開催しました。

今定例会で審議された議案の内、図書館改革推進事業に関する補正予算と、松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例のふたつの議案についての主な審議内容は次のとおりです。

図書館改革推進事業は、従来の公共図書館サービスを、情報通信技術を活用しながら、独自性と個性を打ち出し、新しい図書館づくりを目指していく事業で、松阪図書館とその周辺施設の整備に向けての手法と費用についての審議が9月定例会であり、賛成少数で否決されましたが、11月定例会において再度上程されたため審議しました。



図書館改革推進事業の全員協議会

議案第122号

平成26年度松阪市一般会計補正予算(第8号) (賛成少数により否決)

図書館改革を推進するため、金融、法務、技術等の専門知識を有するコンサルタント業者を、図書館PFI事業アドバイザーとして選定するための経費及び図書館PFI事業アドバイザー業務に係る委託料を追加するもので、本会議において次のような討論がありました。

反対討論

現在、管理運営を行っている図書館流通センターの指定管理者制度評価(※1)は、A判定としている。

図書館だけを改革するのであれば、図書館流通センターと協働して実行していくことが可能であると考えられる。周辺施設、施設整備においては、早期に改修しなければならぬところは、改修、改築を提案すればよい。図書館及び周辺施設も含んでの改修であるならば、松阪市行財政改革大綱アクションプランにあるように、公共、公用施設の仕分けによる手順のつとて検討すべきである。

PFI(※2)手法を導入していく方針であるならば、PFI手法によるVFM(※3)の数値の納得できる説明や、SPC(※4)が建設工事を発注する事で、地元企業がどのようにかわっていくのか、また地元業者に経済効果が出るのかなど、多くの課題に対する対応策や説明が必要となる。提案された図書館並びに周辺施設のPFI手法導入については、アクションプラン全体の手順を踏んでいないものと考え反対する。

図書館は、松阪市民にとって、大切な施設のひとつである。人が素敵な本と出会う場所、お年寄りの方が本を囲んで集う事ができる場所、子どもたちが読み聞かせを通して本とともに育つ場所、そんな場所として図書館はあり続けるべきと考えており、そのことには誰も異論はない。また、図書館に対しては、多くの方々がそれぞれに熱い思いを持ち、リニューアルを心待ちにしておられる。ところが、今回の図書館改革案は、図書館の近くに建っているというだけの理由で、事業範囲に文化財センター、子ども支援研究センター、鈴の森公園、駐車場、橋西地区市民センターの周辺施設を組み込み、事業総額が10億円以上になるというだけの理由で、PFI手法を導入するといふようないいかげんな事業案に、大切な図書館の夢を託すわけにはいかない。

PFI手法を用いれば、経費を削減でき、VFMそのものの価値が上がる」と説明するが、VFMを算出する前提として、設計、施行、管理運営を別々に発注する従来方式に比べ

用語解説

(※1) 指定管理者制度の評価基準

22の評価項目について施設の管理運営の実績等を加味し、「管理業務の実施状況」「サービスの質の向上」「施設・設備等の維持管理」の観点に分類して、指定管理者と担当課それぞれがA～D(Aが最も優れている)の4段階に自己評価するもの。

(※2) PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(※3) VFM (Value for Money)

PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことで、従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

(※4) SPC (Special Purpose Company)

ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。PFIでは、公募提案する共同企業体が、新会社を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。

て、初期投資で10%、管理運営費で5%、それぞれ一律に削った上で算出するのだから、安くなるのは当然である。

図書館をこつするのだという明確な青写真も描かず、そのため事業範囲も定められず、一方で資金調達はPFI手法を用いると最初から決める今の、いや前回の提案は、事の本来を転倒した提案であると考え反対する。

定例会の概要

委員会審査の中で、副市長は反対の提起に対して、一理あると認めておられる。それならば、その方向で検討し直すべきである。新聞報道では、無責任な否決と評価されているが、一方では一理あると評価しながら、無責任というのは執行部の意思統一がいかに乱れているかの証明ではないか。こういう課題は一旦白紙化して出直すのが早道であると考え反対する。

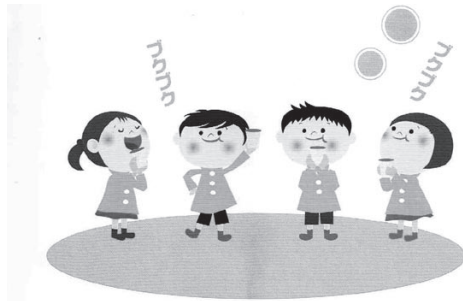
賛成討論

P F I手法は、松阪市にとって初めてとなる提案であり、これを採用する事に不安感をお持ちの方も多いかもしれないが、全国的に見て、これまで破綻したP F Iは、過大な収益を求めようとした事例で、松阪市図書館のように、収益を求めないサービス提供型という手法においては皆無である。

P F I手法による図書館改革は、松阪市の収益保護を第一とする専門家とパートナーシップを組み、事業実施までの準備期間の中で、議会や市民の意向との調整を図りながら解決をつけていくべき課題であり、今回の予算は、専門的パートナーに業務委託するための経費を確保するもので、官だけではできない、民の創意工夫を持って自治体のよりよいサービス実現につながる一歩にしたものである。

P F I手法は、これからの税収減などの財源不足に見舞われ、今以上にスリム化していくことが避けられない、そんな時代を乗り切っていく有力な手だてとなり得ると考え、比較的従来の手法に近い図書館改革の中でその一歩を踏み出すことは、これからの松阪市の収益につながることを確信し賛成する。

これらの討論があり、採決の結果賛成少数で否決されました。



松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例は、市民一人ひとりが乳幼児期から高齢期までの時期に、歯と口腔の健康づくりに取り組み、市民の健康増進に寄与することを目的として、9月定例会に上程されましたが、審議において、フッ化物を用いた集団洗口の安全性に、学校現場の先生

や保護者の中には強く反対される方向があり、まずはそのような不安を払拭する期間を設けることが第一であるとの反対意見が出され、結論を据え置き継続審査となりました。その後環境福祉委員会では、フッ化物洗口実施の先進地である岐阜県山県市で視察調査を行い、執行部は、歯科医師会の協力のもと、保育園、幼稚園長及び小・中学校長に対して、フッ化物洗口の有効性や安全性について改めて説明を行い、合意形成ができたことから、11月定例会で再度審議しました。

議案第81号

松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について

反対討論

フッ化物の一斉使用に関して、少数であるかわからないが、絶対的な反対意見は存在したままであり、いまだ十分な市民への周知が図られているとは言えず、この件に関する議論があるという事実についての知識、そのことの一般化すら図られていないと考える。歯科口腔保健の推進に関する法律では、地方公共団体の責務として、その地域の実情に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとある。条例は無くとも地域の実情に応じた施策をとることは可能で、松阪市でどのように実情

を把握しているかも疑問である。法律の趣旨は、フッ化物洗口の一斉導入ではない。自治体に条例制定を求めず、施策の実施を求めていることから再考を促し反対する。

賛成討論

フッ化物洗口の有効性について、教育委員会や保育士など、さらに多くの実施者や、歯科医師会の積極的な協力のもとに納得と合意が進んだことは事実である。松阪市の現状は、県下でもワースト2位の、う歯率で、このことは将来にわたって、歯と口腔だけでなく、市民の健康や介護などを含めて大きなマイナスの影響が出るものであり、行政として早急な改善が求められる課題である。今回の条例制定は、フッ化物洗口の安全性も先進例の実績や経験に学びながら、十分な納得と合意の上で進められることも明らかにされていることから賛成する。

これらの討論があり、採決の結果賛成多数で可決されました。

用語解説

フッ化物洗口

フッ化ナトリウムの液でむし歯予防のためにブクブクうがいすること。有効性と安全性はW H Oなどでも保証されており、幼稚園、保育園などで実施すると、高いむし歯予防効果が期待できる。

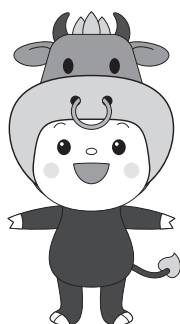
議 決 結 果 一 覧 表

【全会一致で可決、承認、同意された案件】

議案番号	案 件
議案第97号	平成26年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議案第98号	平成26年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第99号	平成26年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第100号	平成26年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第101号	平成26年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第102号	平成26年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
議案第103号	平成26年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第105号	平成26年度松阪市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第106号	平成26年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第113号	松阪市市長及び副市長の給料、旅費等に関する条例の一部改正について
議案第114号	松阪市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
議案第116号	松阪市国民健康保険条例の一部改正について
議案第117号	松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第118号	新市建設計画の変更について
議案第119号	財産の取得について（松阪市総合運動公園用地）
議案第120号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市リバーサイド茶倉）
議案第121号	専決処分の承認について（平成26年度松阪市一般会計補正予算（第6号））
議案第123号	教育委員会委員の任命について
議案第124号	公平委員会委員の選任について

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第22号～28号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）



議案の審議風景

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件																							審 議 結 果			
議案第96号	平成26年度松阪市一般会計補正予算（第7号）																							賛成多数 可決			
議案第104号	平成26年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第1号）																							賛成多数 可決			
議案第107号	平成26年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第2号）																							賛成多数 可決			
議案第108号	松阪市債権管理条例の制定について																							賛成多数 可決			
議案第109号	松阪市個人情報保護条例の一部改正について																							賛成多数 可決			
議案第110号	松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について																							賛成多数 可決			
議案第111号	松阪市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について																							賛成多数 可決			
議案第112号	松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について																							賛成多数 可決			
議案第115号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について																							賛成多数 可決			
議案第122号	平成26年度松阪市一般会計補正予算（第8号）																							賛成少数 否決			
議案第81号	松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について（継続審査中のもの）																							賛成多数 可決			
発議第17号	市議会議員の派遣について																							賛成多数 可決			
請願第12号	消費税増税の中止を求める請願																							賛成少数 不採択			
議員名 議案番号	真 政 ク ラ ブ							市 民 民 主 ク ラ ブ					日 本 共 産 党			青 凜 会			公 明 党			あ か つ き 会			深田 龍	海住 恒幸	前川 幸敏
	坂口 秀夫	植松 泰之	堀端 脩	野呂 一男	山本 芳敬	大平 勇	大久保 陽一	水谷 晴夫	川口 保	永作 邦夫	松田 俊助	中島 清晴	田中 力	今井 一久	久松 倫生	松田 千代	沖 和哉	濱口 高志	野口 正	松岡 恒雄	山本 節	西村 友志	中瀬 古初美	中村 良子			
議案第96号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第104号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第107号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第108号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第109号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第110号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第111号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第112号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案第115号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第122号	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案第81号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
発議第17号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第12号	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×

議長 水谷晴夫は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員。

【議決日 平成26年12月16日】



まつだ しゅんすけ
松田 俊助
議員

(市民民主クラブ)

風水害にかかわる職員の体制について

問 夜中に台風が来ると職員は呼び出され徹夜になり、翌日は寝ずの形で日常勤務につく。勤務実態はどういう状況なのか。

答 翌朝まで及んだ場合、被害に対する対応などがあり、振り替え休日ということは難しい。通常はそのまま勤務につく。

問 1時間でも仮眠するとか、部長、振興局長の裁量で少し休ませることなどで交通事故が未然に防げるのではないか。

答 体調管理とか翌日の仕事の状況を見て、休むなどきめ細かく確認をしている。

職員の安心・安全について

問 嬉野振興局の職員が業者から暴行を受けた事件について。

答 9月17日午後5時ごろ、北部上水道事務所に水道工事業者の社長が来て職員を呼び出し、大きな声を出しながら、職員の足を蹴飛ばし、つかみかかってきたため1

10番通報した。話し合いの結果警察の介入は行わなかった。翌日病院に行き1週間の診断がされている。

問 30日に被害届を警察に出しているが、なぜ19日に出さなかったのか。

答 22日に警察と相談し、職員の出張、警察の事情聴取等の日程調整の上で30日になった。

問 この届出は翌日に出すべきものであり、今回の暴力事件というのは対応がずさんである。こんなことでは職員を守れない。

答 警察から被害届を出すのを待ってくれと言われた。

問 当然これは個人への傷害でもあるので、個人の意向を尊重する部分もあるとはいえ、すぐに被害届を出すのが正しい判断であったと思う。

問 この事件に関して、松阪市の「建設工事等指名停止措置要綱」があるが当てはまるのか。

答 現時点ではまだ警察による捜査中と言う段階と認識している。刑事事件として起訴あるいは不起訴が確定した段階で、その内容に基づいて適切に判断していく。

その他の質問項目

・保育士の正規率について



おおくぼ ようち
大久保 陽一
議員

(真政クラブ)

林業振興について

問 木質バイオマス発電所の燃料となる間伐材の供給に向けた市の取り組みの進みぐあいや内容は。

答 特定の事業者だけでなく、森林所有者や地域のグループなどが山に放置されております間伐材や、曲がりや傷で市場に出せない木材を発電用の燃料として有効活用していくものです。出荷者には運送費、諸経費などを控除し、1トン当たり6千円での買い取りを計画しており、買い取り価格の半額を地域商工会の商品券で支払う。

意見 林業振興施策であるが商工振興施策でもある。行政施設内などでんどん行われていってほしい。

全国学力学習状況調査について

問 三重県は3年連続、全ての科目で全国平均を下回っております。松阪市はその三重県の中にあつて、県の平均より全ての科目で下回っています。この結果の状況をどう捉えてみえるのか。

答 大変厳しい結果であると受けとめております。学習面におきましては、書くことへの弱さというのが子どもたちに感じられます。生活面では、学校の復習など家庭での学習時間が短いといった家庭での学習習慣、寝る時間が遅かったり、テレビやゲーム、スマートフォンなどを長時間使用していたりするなどの基本的な生活習慣、1日当たりの読書が短かったり、全くなかったりする子どもたちが多いといった読書習慣にも課題が見られます。

問 具体的にどのような方策をとってみえるのか。また、今後どのようにしていくのか。

答 言語活動の充実を図った授業改善、指導主事訪問による指導の徹底をしていきたい。管理職がそれぞれの学校の職員の授業の観察もしっかりし、それにかかわって指導していく時間を徹底させていきたい。家庭学習の充実を図っていききたい。補充的な学習の時間を学校でも確保していきたい。読書習慣の確立に向けた保護者への働きかけをしていきたい。基本的な生活習慣の確立に向けた保護者への働きかけをしていきたい。

意見 市内には学校教育を熟知してみえる退職された人がたくさんみえる。その方々の力をおかりすればどうかと思う。



ほりばた おさむ
堀端 久 議員

(真政クラブ)

松阪市防災訓練と今後の防災対策

問 今回の訓練ですが、主会場が対象地区の一番西寄りにあり、東の臨海地区から9キロ以上離れ、主会場までの避難に対して不満の声が続出した様だが如何か。

答 住民主体と、公的な訓練とある程度区別して分けてやるほうが望ましいのではないか。

また、次回からはあまりにも広域の為、中学校区の方がいいのではないかとご意見も頂いております。

問 当日の参加者人数の把握をしつかりとされていたのか。

訓練終了時の会場はほとんど住民の方々の姿が見られませんが如何か。



松阪市の訓練終了時は参加住民が少なかった

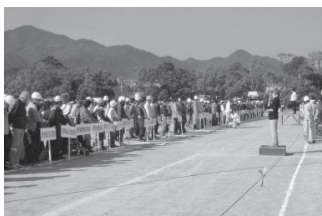
答 第一次避難で訓練を終わられた方々は、人数がカウントされていませんでした。地域からの情報伝達が発災対策本部にてしっかり把握

できていなかった点については反省すべき点と認識しております。

問 国連防災世界会議パブリックフォーラムが仙台で行われる中、松阪市が防災と地域包括ケアの先進地事例を取り組むとお聞きしましたが、松阪市の防災対策事情は、はっきり言って課題が山積しております。足元に目を落としていきますと、防災危機管理体制の遅れが私には気になります。如何か。

答 議員から御指摘があったように、やはり地域単位の防災と云うのは本当に大事だと思います。今後地域防災や地域包括ケアのほうに生かしていかなければと考えております。

意見 実施訓練には裏付けが必要で、フォーラムや研修会で理屈だけ理解しても、1000名以上の方々が、防災訓練の際になかなか動いてくれるところまではいきません。それぞれの地域に応じた課題を発見し、住民の声を形に変えていく、そのような目線を忘れずに取り組んでいただきたいと思います。



津市の訓練終了時では8割が参加住民です



いまい かずひさ
今井 久 議員

(日本共産党)

地域コミュニティバスの運行について

問 鈴の音バスが、来年4月20日で10年目を迎えるその評価課題、そして改善方向が、今議論されている点お伺いする。

答 市の地域公共交通協議会から示された課題として主にバスの運行本数の増であるとか、運行時刻を守るという2点が上げられている。

本年度は、鈴の音バスの利用者アンケートを実施、検討資料とさせていたただきたいと思っております。それから、協議会の中に作業部会を設置し実情を踏まえた上で鈴の音バスの運行の課題を検証し、協議を行い、より利便性の高い運行に努めていきたい。

問 ルートとして今後健康センターにどう着けるのか、県、国の庁舎へいつたらどうかとの声もある。どうか。

答 健康センターの建物の形状等の関係でも対応できる。

問 幸地区、神戸地区、徳和地区、松尾地区、殿町地区が、交通の空白地域として、公共交通のバスな

どを通してほしいという要望も出ている、今アンケートが集約されているが分析はどうか。

答 アンケート調査の結果を分析いたしました。路線開設の必要性が認められる場合には、地元で運行検討会を立ち上げて、その方策、地区全体の合意形成を図る必要がある。

住民協議会と都市内分権

問 議会報告会でまちづくり条例についての質問が多く地域であった。住民協議会に議員は反対しているのではないかと。意見も何力所もありましたが、誤解である。議会として住民協議会の条例をつくる決議をして市長に求めている。市長のお考えは。

答 議会の意見の集約と私達の考えと、今度2月ごろできる住民協議会の連絡会の世話人会から、おそらく次年度の早い段階で作られる住民協議会連絡会で、住民協議会条例は、どういう内容にすべきという議論もさせていただき、是非議会側でも集まっていたら、ひとつの課題として議論いただき、一緒になって議論する場を作らせていただきたき、前向きな住民協議会における、また、まちづくりにおける基本条例がつくられればと考えている。

一般質問



ふかた りゅう
深田 龍
議員

(会派に所属しない議員)

施設の空調設備保守管理業務に関わる仕様書について

仕様書の中に書いてある「業務完了報告書の提出」の中身について、改善を要望したい。

問 土木の工事案件では、写真の添付が義務付けられているが、写真の添付はどのような位置づけで行われ、どのような意味合いがあるのか。

答 建設工事における工事写真の提出を求める理由は、支払いの対価を確認する目的のみでなく、施工方法や使用材料、また構造物の躯体の出来高、寸法などを写真管理資料として保存することにより、将来にわたっての構造物の情報として重要な管理資料である。

問 なぜ空調設備保守点検業務には写真の添付がないのか。

答 現状、土木工事のように写真の提出というところまでは求めていない。また、特にそれによるトラブルといったことも現時点では起きていない。

問 全ての業務に人が立ち会えない

からこそ写真はあった方が良いのでは。

答 業務完了報告書に写真を添付することも一つの方法かと思う。必要に応じて立ち合い、あるいは写真の添付などといったことも考えしていく必要があると思う。

問 発注者である行政から指定した業務完了報告書のフォーマットがないが。

答 これまでの状況においては、特段大きな問題は生じていない。必要最低限の報告をしていただく必要はあると思う。

問 写真の添付を義務づける文言を仕様書上に明記頂き、業務レベルの均一化を図れる仕様書と業務完了報告書のフォーマットの作成に取り組んで頂きたい。このことを担当課それぞれで行うのではなく、統括して取り組めないか。

答 業務委託を支出する根拠となるものなので、議員からご提案のある必要最低限のものにつきましては、それぞれの契約の中でうたわれるよう努力していきたいと思う。



さかぐち ひでお
坂口 秀夫
議員

(真政クラブ)

健康づくりにおける感染検査への対策について

問 胃がんについてはピロリ菌が影響しているということがありますが、幼少時に口から入り、胃にすみつくと考えられており、除菌できれば、発生を抑えられるようであります。市民を対象にピロリ菌の感染検査を公費でできないか。

答 国のがん検診のあり方に関する検討会においては、ピロリ菌検査の知見を整理したうえで検討を進める段階であり、今後さまざまな視点から研究をしていきたい。

動く防犯カメラの導入について

問 市が所有する全ての公用車に、運転中の映像や音声を自動的に録画するドライブレコーダーを搭載してはどうか。そのことにより動く防犯カメラとして活用もでき、犯罪防止効果もあるのではないかと考えている。搭載された公用車が市内を走ることで、映像、音声記録でき、防犯カメラといった側

面もあり、事故、道路瑕疵の状況等の記録・分析を行う資料として活用も可能であると考えている。

避難場所への誘導表示の現状と対策等について

問 避難場所へスムーズに行けるよう、方向と距離が一目でわかるように、マンホールのふたに避難誘導を示して誘導を図れば、防災啓発にも期待ができるのではないかと。

答 道路上のマンホールとなれば、上下水道部、道路管理者との協議、また、マンホールについては下水道管の要所所には設置されているものの、避難所誘導に適した位置にあるかという課題もあり、避難誘導マンホールについては、今後調査・研究を行ってまいりたい。

子育て物品の再利用の促進について

問 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、ごみの減量と用品の再利用を促進する取り組みとして、不要になった子育て物品を再使用する仲介役として取り組みはできないか。

答 子育ての再利用が可能な物品は、一般的には市の広報やホームページで広く市民に周知いたしまして、子育て物品に関する情報提供をさせていただく方法もあると考えている。



やまもと よしひろ
山本 芳敬
議員

(真政クラブ)

地方・地域創生に向けての 松阪市の考え方

問 地方創生の基本視点に定住自立圏の推進があり、26年度からは財政措置として、中心市が8500万円程度、近隣市町村が1500万円と拡充されている。中心市として山中市長の見解は。

答 定住自立圏の形成を早期実現に、1月に協定締結に向けたスタートを切り、今年度中に協定締結に結びつけていきたい。今後中心市として、近隣町とこれまで以上に連携協力する中で、圏域に住む住民全てがスケールメリットを生かし、幸せが実感できる地域にしていきたいことに全力で取り組む。

問 松阪市の地域創生である住民協議会単位の地域計画が検討されている、27年度から具現化されてきます。第2ステージに来ている住民協議会をどのようにサポートするのか。

答 拠点は焦る必要はないと考える。東部管内では、避難や救助における東部管内防災ネットワーク協定が締結され、広域的な視点を

もって防災の取組みが進めて頂いている。住民協議会の役割を非常に重く感じ、行政組織や地域との協働の在り方について、地域の皆さんと一緒に考えていきます。



農政改革の現状

問 持続可能な力強い農業の実現には、それぞれの集落・地域において話し合い、人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる人・農地プランを作成しなければなりません。作成状況は。

答 2集落において策定して頂いており、また7つの集落で検討して頂いている。今年度から集落営農組合を中心に地域単位でのプラン作成を推進している。



まつだ ちよこ
松田 千代
議員

(日本共産党)

地域包括支援センターと 要支援への対策

問 国は、昨年6月、医療・介護総合法を強行採決し、要支援1・2

の利用者への訪問・通所介護サービスの保険給付の対象からはずし、市町村事業に丸投げし公的介護を大きく後退させた。松阪市も市内5カ所に整備されている地域包括支援センターが大きな役割を担うが、27年度からの「第7次高齢者保険計画及び第6期介護保険事業計画」の中で、地域包括ケアシステムをどのように整備していくのか。また、「医療・介護総合法」の具体化の中で、要支援1・2と認定された人たちへの訪問介護・通所介護を介護保険の介護予防給付からはずし、市町村の地域支援事業に移すことはサービスマ下につながる危険性が大きいがどうするのか。

答 地域包括ケアシステムの構築のために取り組むべき課題は、
①在宅医療・介護の連携の推進
②認知症施策の推進
③地域ケア会議の推進

- ④新しく総合事業に加入する生活支援サービスの充実強化
- ⑤新しく総合事業に加入する介護予防の推進
- ⑥これらを推進するための地域包括支援センターの体制の強化です。

意見 朝日新聞（昨年11月27日付）

は、国の方向性の中で8割の自治体が要支援に対するサービスの見通しが立たないというアンケート結果を報道した。松阪市も、介護事業所へのアンケートで要支援者の受け入れは「経営的にどうなるかわからないので判断できない」など、否定的な状況が88%という結果から、保険料を納めていても要支援と認定されたら、資格を持つ専門的なサービスマが受けられない状況が迫っている。29年4月まで現状のサービスマを引き延ばせたとしても、事業所への報酬単価が下がってくると、受け入れてもらえないという心配がある。松阪市が報酬単価を決められるのだから考える必要がある。地域包括ケアの体制を確立するためには、介護保険導入後立ち消えになっていた老人福祉・保健や公衆衛生などの分野の再構築が必要で、地域包括支援センターが地域で高齢者の暮らしや命を守っていける施策が必要である。



まえばわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

**参宮街道・六軒町
ポケットパーク構想について**

問 六軒茶屋は伊勢音頭で歌われている有名な場所であり、投げ文を見ていると三渡川の川幅を広げる工事が近日始まると街道風景がなくなってしまうと寂しい状況下でポケットパーク案が出てきたのか県の構想は。

答 県が浸水洪水対策整備を目的に護岸整備と橋の架け替えが計画され、街道であった歴史を後世に伝える施設でもある常夜灯と道標が支障となり移設場所として歴史的な町並み保存の観点から取りつけ道路の一部である休憩場所（ポケットパーク）を計画移設箇所とした。面積は100㎡、常夜灯と広場を創出し景観に配慮した色調とするように協議をし整備をしたと考えている。橋の架け替えは景観に配慮した柄や模様、色調が好ましいと高欄や親柱は無機質な形態や意匠ではなくダークブラウン系の配色を進めたいと考えており、県と協議を重ねてまいりたいと考えている。

**ポケットパーク内に
トイレの設置は**

問 式年遷宮を迎え街道を散策して歴史文化に触れていただく、その中で困って見える事は生理現象（トイレ）でどこにもないと言つ事でポケットパーク構想の中へトイレ設置を県へ要望をしてほしいと考えているが。

答 パーク内は地域の生活環境をよくする事と気軽に休める憩いの場所になるものだと思っているが本事業でトイレ設置は難しい。

問 根気よく県と交渉をしていただきたいが。

答 防災安全という事業ですが、景観重点地区として歴史的な町並みの保存を推進する中で街道拠点の起爆剤となる大きな要素もあり、トイレ1基設ける事が事業効果として理解いただける部分もあると思うので、県への交渉は継続していきたいと思っている。



風情があったころの六軒町
(時代は不明)



なかせ はつみ
中瀬 古初美
議員

(あかつき会)
※(質問日平成26年12月5日)

**松阪木綿への取り組み
市の本気度を問う!**

問 松阪もめん手織りセンターが入っている魚町別館の移転についてはどのように考えているのか。

答 耐震性の問題があり、今年度中の解体を考えている。臨時的に産業振興センターに1月オープン、28年度末まで移行の予定である。

問 観光振興の推進の中で位置づけられている松阪木綿を、どのように主要戦略として、地域ブランドとして取り扱っていくのか。

答 松阪木綿の協議会を立ち上げてブランド化を図り、定義づけを考えていくことで協議に入っていきたい。また、公的な松阪ブランドとして明確に行政として投資をしていかなければいけない。

問 松阪木綿を大切に考え市民が取り組んできたもの、その機運を市はどのように感じ、把握しているのか。

答 公的な責任で松阪木綿の振興を図っていく。市民団体の活動に対しても応援する取り組みを進めていければと思う。

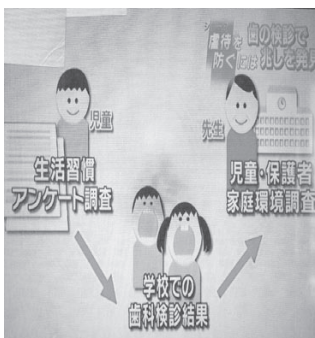
**歯科の視点を生かして
児童虐待予防をすすべ!**

問 極めて深刻で残酷、社会問題となっている児童虐待の相談対応件数は、三重県において対前年度比95件増の1117件、全国、三重県とも過去最多である。松阪市の現状は。

答 142件であり、8年前と比較すると約2倍となり長期的に増加の傾向となっている。

問 児童虐待の内容は。
答 虐待をする者として実母が最も多く約半数。虐待を受けている約半数は乳幼児となっている。

意見 三重県と三重県歯科医師会、愛知学院大学が、MIESSというスクリーニング指数を考案して、歯科保健指導用ツールとして歯科健診で使用することで、育児放棄等に対する見守りが必要な児童を把握することができた。三重県下の市町と共同して、学校、自治体でもこのようなツールを使用し、実態を把握していただきたい。





まつおか つねお
松岡 恒雄
議員
(公明党)

地域おこし協力隊で、若者の定住化と雇用を！

問 他地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として創設され、地域活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などに従事してもらい、定住・定着を図り地域の活性化に貢献する、地域おこし協力隊への本市の考え方は？

答 全国的に、外部人材活用は広がりを見せており成果や課題について聞き及んでいる。43地区の住民協議会の活動を通じて、若者の定住と雇用につながる支援メニューを研究していきたい。

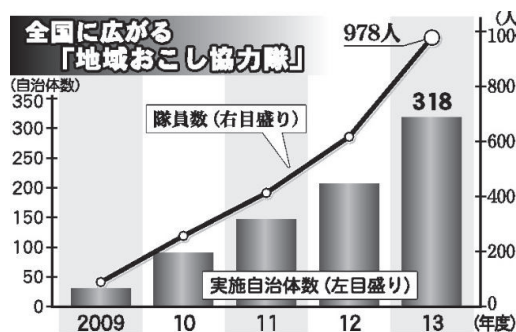
問 本市における、地域おこし協力隊事業の実績、事業内容は？

答 実績につきましては、現在のところありません。

問 地域力の維持・強化へ向けて積極的に取り組むべき事業ではないか、ご見解を？

答 まちづくり協議会の中で、さまざまな一人ひとりが非常に役割と責任を持ったまちづくりを進め、地域おこしのプロデューサーのような位置づけなども作っていただ

ば良い。可能な限りさまざまな地域おこし協力隊のような人材育成に取り組んでいければと思う。



消費者教育の充実を！

問 消費者の安全・安心の生活、被害防止、消費者保護の目的の「消費生活条例」の取り組みについてのご見解を？

答 本当に当たり前に市民が生活していく情報と、本当に悪質な情報と区分けていくノウハウの教育・啓発をしていくとともに、行政としてサポートできる体制を各種団体と連携し取り組んでいくことが必要不可欠ではないかと考える。

その他の質問項目

・災害対策、支援物資供給の円滑化を！

円滑化を！



ひさまつ みちお
久松 倫生
議員
(日本共産党)

問われます！観光協会の改革と外部プロデューサーの機能

問 松阪市観光振興ビジョンができ、観光戦略会議の到達点となる。3年前「観光行政を推進する、担える組織と総合的にプロデュースする人材がないことではないか」と提案した。応えられる内容か。

答 今後は本ビジョンをもとに具体的な取り組みが可能と判断できる。観光団体の使命と役割があるが来年度の具体化はどうか。

答 財政面での自立に加え、今までの以上に事業が展開できるよう外部プロデューサーの登用を含め企画立案能力の向上をはかる。観光協会が覚悟を持って対応されることを切望している。



観光振興ビジョンを
受けて改革が問われ
ています

問 補助金の枠内の人件費でやるのか。市長以下、市の姿勢が問わ

れる。

答 明確な観光協会の改革は不可欠。補助金団体としての厳しさは出させていただきたい。

さらに使いやすい予算化を 豪商のまちリフォーム制度

問 豪商のまちリフォーム制度は、地域経済の活性化につながることを求めたい。使い勝手よく、わかりやすく継続してほしい。

答 申請状況や審査会の意見を検証し進めたい。補正対応する案件。

歴史的転換!! 部落史編さん事業が中止に

問 昨年、部落史は平成27年度で最終することを確認したところが、9月決算審議ではこれですまされない問題がはつきりした。編さん委員会にしても、編集委員会にしても特定人物が意のままにすすめられることが明らかになり、教育委員会事務局の側も「進め方については、見直しに向けて検討する」といわざるをえなかった。近現代編の発刊についてどんな見直しをすすめたのか。

答 平成26年度で終了する。近現代Iも発刊しない。

意見 即刻中止を求めたが実現したのは大きな転換である。部落史を終結した決断は、自浄作用があったことを確認させてもらおう。



の野 呂 かず お
一 男
議 員

(真政クラブ)

何故、松阪市の交通事故死者数は減らないのか

問 人身事故による交通事故の体系

では、1位が追突事故4339件、2位が出合い頭事故で258件その他が170件という数字が出ております。市民に誓って安心、安全な街を現実にするには事故発生率の多かった順に絞っていただきたい、事故撲滅対策に従事していただくようお願いいたします。

答 今後も、第9次松阪市交通安全計画及び松阪市交通安全条例などの関係法令に基づいた施策を推進していくことで、市民の安全で快適な生活の実現に目指さしてまいります。

意見 「ワースト1返上へ交通ルールを見直したらどうか」といった市民の声が新聞紙上に載っております。やはり松阪市だけでは無理だと思いますので、警察の交通安全課と連携プレーをうまくやっていただき、ワースト1位から脱却して134位の間くらいに入るようになりたい。

人口減少にかかわる今後の松阪市の取り組みについて

問 地方が成長、活力を成し遂げる

ためには、人口の減少に歯止めをかけることです。それには、若い世代が安心して希望どおりに結婚され、出産また子育てのできる社会環境の実現に向けた切実な支援が必要ですが、松阪市としての誠意あるお考えをお聞きたいします。

答 平成27年から5年間、松阪市子ども子育て支援事業計画を策定して、家庭で安心して子育てできるように、行政を始め地域社会で支援していくことが求められておることから、本事業計画において基本目標を定め各部署の連携のもと具体的な取り組みを進めてまいります。健康ほけん部でも妊娠、子育てに対しても、あらゆる事業を入れ込み、今後取り組みでまいりたいと考えております。



かいじゆう つねゆき
海住 恒幸
議 員

(会派に所属しない議員)

「小さな政府」で「大きな公共」を実現

問 当面ないしは将来的に、PFI

をどのように活用していく考えか。
答 「官」と「民」が持てる力を最適に組み合わせる中で、低廉で良質な公共のサービスの実現につなげていく。コストを下げるだけではなく、新たな価値を創造していくのが重要。施設を建設、運営、維持管理していく行政の立場からは低コストで良質なサービスを提供していくものだ。

問 PFIに取り組む意義を、「小さな政府」で「大きな公共(サービス)」を支える手法と受け止めている。今後、合併特例債も終了し、税収も地方交付税も減ってくる中でますます増える支出に耐え得る地方自治体をつくっていく、「小さな政府」でありながら「大きな公共」にしていくという命題を解いていかなければならない。そのためにPFIは有効か。
答 「小さな政府」で「大きな公共」を実現する一手法だと思っている。合併特例債や臨時財政対策債も使

えない状況となってくると別なフアイナンシャル手法を考えていかななくてはならない。それがPFI。全国にはPFIの破たん事例がある。松阪市が目指すPFIをどう想定しているのか。

答 PFIには、民間が利用収入に頼らず費用をすべて行政が負担するサービス購入型と、事業収入ですべての経費をまかなっていく独立採算型がある。サービス購入型はリスクが非常に小さいが、独立採算型は事業規模や需要を過大に見込むと運営に支障をきたすリスクが大きい。松阪市が想定しているのはサービス購入型だ。これの破たん事例はない。

問 15年後、20年後の借金をマネジメントできるメリットがPFIにあるのではないか。PFIは民間資金とはいえ、借金は借金。PFIはそのマネジメントをするので、従来の手法と比べ、将来はいくらかかるかをあらかじめ設定しておく借金のマネジメントはしやすいかどうか。そのあたりを従来の公共事業とは異なるメリット性と考えていいか。

答 PFI事業においては、従来型の公共事業以上にその後における中長期のマネジメント機能は高まる。また、金融機関からの危機管理も高まることは非常に大きい。市民への説明責任が高まる。



高志 たくし
濱口 たくし
議員
(青凜会)

土地開発公社の役割は終わった？

問 最近では土地開発公社を通さず市が直接土地を購入している。現在の業務は総合運動公園用地の買戻しだけだと思う。

答 県内他市の土地開発公社の設置状況はどうか。

答 県内では14公社ある。最近では、志摩市・名張市が解散、伊勢市・桑名市・伊賀市も解散を予定している。

意見 土地開発公社の決算書には、人件費は兼務であるということなどで計上されていない。人件費以外にも毎年約180万円も管理費がかかっている。

問 もう土地開発公社の役目は終わったと考える。前倒しで用地を買い戻し早期に解散すべきである。

少子化対策に3世代同居を

問 三雲・嬉野地域では保育園に入りにくい状況が続いているが、市全体では、子どもの数は年々減り続けている。新市建設計画の予想

ペースで減り続けると、10年後に20%減、25年後には40%も減り、学校・教室が半分近く不要になる。

市長はマニフェストで子育て子育てしやすい街日本一をうたっているが、どんな少子化対策をとっているのか。

答 市長就任以来、3人目以降の保育料の無料化、保育園の定員増、放課後児童クラブの増設、子ども医療費助成等を行ってきた。今回、松阪市子ども子育て支援事業計画を作り、企業と協力の協議をしていく。

意見 いろいろ市の支援策を実施されているが、自走できる仕組みも必要だと思う。経済面、出産・子育てに対する不安を解消するため3世代同居を応援する施策も検討いただきたい。

ゴミ最終処分場の浸水対策について

問 最終処分場の寿命は、あと10年のことだが、その時点で8月のようなゲリラ豪雨があってもオーバーフローして有害物が漏れ出るおそれはないのか。

答 埋め立て終了時点で上から1メートル残す。観測史上の最大が1日550ミリであるが、これも2日間の水を貯められるため有害物が漏れ出る心配はない。

行政視察調査報告

議会運営委員会

議会改革・議会運営

(茨城県取手市)

取手市議会では、平成20年3月「議会改革調査特別委員会」を設置し、改革を検討・推進してきた。23年12月定例会で「議会基本条例」が制定され、これを基に議会報告会が開催されているが、参加者の減少・固定化が問題となっている。

議会報「びびき」、市ホームページ、びびきメール（メルマガ）に加え、23年9月より公式LINEで、本会議での審議内容などの情報を、きめ細かく発信している。議会映像インターネット配信については、既存の機器やフリーソフトの活用、職員が編集作業を行うことで、年間6万円ほどの予算で実施している。また市民への公開性を高めるため電子採決表示システムを導入しているが、この財源は5年間、委員会視察旅費を凍結して捻出したものである。

数々の媒体を使っている情報発信、意見交換会を含む広聴機能の充実が今後の課題である。

タブレット端末活用 of 議会運営

(東京都中野区)

中野区議会のタブレット型携帯端末

末の導入経過は、予算決算特別委員会で要求資料が多いことなど、各委員会等で使用する資料をペーパーレス化するの、主な目的で平成25年度から試行された。

システムは、議会事務局のPCからクラウドを使い、ソフトバンクのWindowsのWin用で無線LANを経由して資料をダウンロードすることとしている。

試行を行う会議として議会運営委員会等や予算決算特別委員会、5常任委員会や特別委員会で行われている。

初年度経費は約82万円、2年目は約31万円。PDF化する資料は、議案補足資料や要求資料で、議案等の冊子の資料は見た方がいいということで行っていない。

今後ソフトバンクとの契約も切れることから、全庁的にWINシステムを導入していく方針である。27年度からは、400万円の予算を準備しているとのことであった。



タブレットを操作する委員(中野区)

総務企画委員会

市債権回収一元化

(神奈川県秦野市)

債権回収課設置後の回収は、平成25年度末で1億4400万円余の回収実績となっている。空き店舗や空き家等も回収の対象物としているという点で、徹底して回収していく意気込みを感じた。このことは一方では滞納者からは徹底的に搾り取っていくという怖い方向でもあるが、この点の質問に対して担当課長からは、「条例の中で、納付遅滞が生じない制度整備の取り組みや条例施行規則に基づいた延滞金減免手続きを実施している」という説明があった。さらに、生活困窮に陥り多重債務となっている人からの回収不能という判断は早期に見極め下していく必要がある、この点での調査や情報共有は重要な見極めの手段であるとともに、生活保護課等との連携も重要であることを強調され、回収強化一辺倒でない手法に取り組む秦野市は、今後の松阪市の取り組みに対して大いに参考になると考える。

PF1制度

(神奈川県横浜)

松阪市は図書館改革事業を最初からPF1手法の導入ありきで語ってきたところに議会との齟齬が生じてしまったと言える。ただし、たとえ本来最初にすべき「図書館像をどう

描くのか」という議論をしていたとしてもすでに、現在の松阪図書館が指定管理者制度のもと、民間企業に管理運営を任せている現状を鑑みるならば、あらためてPF1を導入し、民間のノウハウを活用したいという説明に対しては広く理解は得られなかったであろう。横浜市のPF1事業はすべてが新規事業で、専門的な知識やノウハウを必要とするものであった。PF1を「経費削減を実現するための手法」とは決して捉えていない。松阪市(担当部局)はPF1の本質がどこにあるのか、再考すべきである。

防災対策

(静岡県袋井市)

地震発災に際し、津波が想定されれば、より遠く、より高い場所へと避難しなければならないことは言うまでもない。その際、海から近く、かつ海拔の低い地域であれば津波到達時間が最大の力ギとなる。その観点から見れば、袋井市に見た「命山」は検討すべきひとつの具体策であると考えられる。



湊(みなと) 命山(袋井市)

環境福祉委員会

フッ化物洗口の実施に係る

効果及び課題

(岐阜県山県市)

山県市では「歯は治療中心から機能する口腔保健」を目指し、平成15年からフッ化物洗口を実施した先進地である。

歯科医師会がむし歯予防を目的にフッ化物洗口の実施を提案し、歯科医師会、教育委員会及び健康福祉課が三位一体となり、教職員、保護者等に対して、フッ化物洗口の安全性と効果について繰り返し説明を行い、なおかつ希望者から実施するといった不安払拭の徹底さを感じた。

特に、幼児期から中学生頃までは歯の基礎をつくる大切な時期であり、フッ化物洗口の必要性について、歯科医師が示す統計資料と説明が改めて参考になった。

高齢者保健福祉計画

(東京都北区)

日本は少子高齢社会で将来何もしなければ、50年後の人口は3分の2の8674万人になり、65歳以上が4割という超高齢社会になると言われている。

北区のキャッチフレーズは「長生きするなら北区が一番」であり介護

に至らないよう行政と地元との連携が密で強力であった。

松阪市も近い将来に備え、地域ぐるみの協力で宅老所等を自主開設してもらう政策を早く打ち出す必要があると強く感じた。



東京都北区役所

子ども子育て支援新制度

(埼玉県さいたま市)

さいたま市長の政策として「子ども・子育て支援新制度」を掲げ、中でも2点に注目した。

1点目は平成29年度待機児童ゼロを目指すため保育所の定員を3600人増、放課後児童クラブを1600人増やすことなどであり、目標達成のための意気込みを感じた。

2点目は4市の合併のため各地区に子育て相談窓口を常設し相談を受けながら、ゼロ歳から保育所入園希望等を聞き取り、将来の受け入れ定数を検討するシステムであり、注目に値した。

文教経済委員会

シティーセールス戦略

(埼玉県戸田市)

全国的にみても戸田市の認知度は低いことから、地域の魅力を地域内外に発信していくのがこの取り組み。市長直轄の県内最初の自治体シンクタンク「戸田市政策研究会」を平成20年4月に立ち上げ、政策は全て職員の手作りで行っている。

シティーセールス戦略は平成23年から27年の5年計画で、情報発信力の強化、フィルムコミッションの設立、市のキャラクターの選定・活用、都市イメージの強化などを重点プロジェクトとして取り組み、市の認知度と都市イメージの向上などを図っている。

中小企業振興政策

商業活性化すみだプログラム

(東京都墨田区)

江戸時代から続く「ものづくりの町」でもある墨田区には、多種多様な町工場が3000事業所あり、日本で一番工場密度の高い町である。昭和59年3月に日本で初めての中小企業振興基本条例が施行され、ものづくりの支援をしてきた。自社ブランドを持つ工場が増えてきたこともあり、区では「すみだモダンブラ

ンド認証」制度を設け、優れた商品を認証して、国内外に向けて発信している。

また平成24年5月に開業した東京スカイツリーの観光客に、いかにして区内を回遊してもらうかの取り組みも始めた。



つくば市役所

教育日本一への取り組み

(茨城県つくば市)

つくば市は、昭和62年に国や茨城県の方針のもと、「つくば市教育振興プラン」を作成して、教育日本一を目指している。この計画では言語活動、理数教育、伝統文化に関する教育、道徳教育、体験活動、小学生の外国語活動などの充実を重点事業としている。

また同市では小中一貫教育を目指しており、一貫校では小学生に中学校教員による教鞭もとられている。

建設水道委員会

市営住宅整備・管理計画

(兵庫県明石市)

明石市には2185戸の市営住宅があり、平成23年に市長から一定程度の市営住宅は必要だが、現在ではその使命も終わっている状況もあり、なくしてはどうか。また、地震等の安全対策、財政的にも厳しい状況からどのようにしていくのかとの提案があり、社会情勢、財政状況など市営住宅を取り巻く変化を受け、維持するだけの建替えや新たな建設は行わず、現在のストックの適正な維持保全と必要目的に応じた改善により長寿命化を図り、施設の長期活用への推進に重点を置くこととしている。



明石市役所

水道事業における有収率向上対策

(広島県呉市)

有収率向上対策として、市内を6ブロックに分け、6年周期で配水管等の漏水調査を行っている。また、修繕履歴等の管路情報によって、優先的に調査が必要であると認められる箇所からも実施し、漏水が発見された場合は早急に対応している。

大変厳しい財政状況の中、老朽化した水道施設の改築更新・耐震化など、持続的な事業経営を確立するため、平成26年10月から水道料金を改定し、将来の更新需要と財政支出を見通し、適切な維持管理と長寿命化を図り、水需要に応じた施設規模の適正化が進められている。

中心市街地活性化基本計画

(山口県周南市)

周南市中心市街地活性化基本計画は、平成25年4月から平成30年3月までの5カ年で、理念を「まちのストックを活かした、豊かな心を育む公園都市周南」と位置づけ、高齢者から子どもまで、誰もが気軽に集い憩える公共空間を創り出そうとしている。目標を「みんなが行きたくなる、魅力あるモノやサービスが溢れるまち」「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」とし、現在70事業が官民連携で取り組まれている。

行政視察調査実施日

議会運営委員会
平成27年1月8日 茨城県取手市
9日 東京都中野区

広報広聴委員会
平成27年1月15日 兵庫県三田市
16日 兵庫県姫路市

総務企画委員会
平成27年1月20日 神奈川県秦野市
21日 神奈川県横浜市
22日 静岡県袋井市

文教経済委員会
平成27年1月20日 埼玉県戸田市
21日 東京都墨田区
22日 茨城県つくば市

環境福祉委員会
平成26年11月10日 岐阜県山県市
平成27年1月19日 東京都北区
20日 埼玉県さいたま市

建設水道委員会
平成27年1月20日 兵庫県明石市
21日 広島県呉市
22日 山口県周南市

広報広聴委員会

三田市の市議会だより編集

三田市議会だより「つなぐ」は、平成23年4月にタブロイド版からA4版へ変更し、若い世代を意識して左とじ横書きで、写真・イラスト・余白を効果的に配し、また、簡条書きの多用や文字数を減らすなど、端的な表現で伝え、イメージを統一している。わかりやすい文章表現に努め、特に表紙は手にとってみたくなるデザインを意識し、議会終了後1カ月で作成して年5回発行されている。来年度からは、毎月発行を予定しており、編集委員会・事務局・印刷（デザイン）業者との連携がうまくなされている。

松阪市でも発行時期・記事の内容の充実を検討し、市議会だよりのイメージの一新に広報広聴委員会として取り組みを強化していきたい。



三田市の市議会だより「つなぐ」



姫路市の議会報「ひめじ」

姫路市の市議会だより編集

姫路市議会だより「議会報ひめじ」は、編集方針で決定された編集要領に基づいてページ数や内容が決定されており、記事の選定からレイアウト、印刷から発行まで事務局職員が中心になって行っている。議会終了後1カ月で発行しているが、一般質問は、議員が質問要旨を出した時点で本会議中の答弁を担当職員が聞き取り、さらにテープはその部分だけをピンポイントで聴き、その日のうちに質問にかみ合った答弁を書き出している。それを職員間で検討し要約したものを議会報に掲載するという手順で行っている。本会議での質疑・質問の編集方針については、議会用語や難解な言葉は、わかりやすい言葉に置き換え、専門用語にも解説を加えるなど、読み手の立場に立った紙面づくりを心がけている。

三田市・姫路市への視察を終えて

兵庫県三田市と姫路市に赴き、「市議会だより」に対する議員の取り組みや、職員の対応、紙面の編集方法など生の声を聞きに行きました。

三田市は、市民と議員・議会を「つなぐ」というわかりやすいネーミングで、中を読んでみたいという気持ちを起こさせます。

姫路市は、表紙で一番知らせたい内容が一目でわかるように表現されています。4月からは、より一層、わかりやすく親しみのもてる表現にしていくという意気込みが担当者から熱く語られました。



姫路市役所

紙面改革の先進地に学び、松阪市の「市議会だより」が市民のみならず、議会活動を広くお知らせし、手に取って読んでいただけるよう、力を入れて取り組んでいこうと決意した視察研修でした。

これからも、広報広聴委員会にご提案やご意見など、お寄せくださいますようお願いいたします。

広報広聴委員会委員長 松田 千代